

人権について考えよう② 「男女共同参画」

今年11月、全国から教育関係者などが集い、人権・同和教育の取り組みを報告し合う「第72回全国人権・同和教育研究大会」が、本市と妙高市を会場に開催されます。

大会の開催を契機に、市民の皆さんと改めて人権問題を一緒に考えるために、5月号からシリーズで紹介しています。



6月23日～29日は「男女共同参画週間」

●「男性と女性は平等でない」と感じることはありませんか？

現代では、「男性も女性も平等だよ」と考える人が多いかもしれませんが、進学、就職、結婚、出産、育児などのライフイベントで、無意識のうちに「平等でないことが当たり前」であることを受け入れていませんか？

「女だから」、「男なのに」という、性別による根拠のない“決めつけ”、“思い込み”、“慣習”が、日本にはまだ根深く残っています。

●「男女の平等」を目指してつくられた法律もあります

- ・1986年（昭和61年）男女雇用機会均等法
- ・1992年（平成4年）育児休業法
- ・1999年（平成11年）男女共同参画社会基本法

これらの法律が施行される前は、賃金や昇進などといった労働条件の性別による格差や、女性が育児のために離職しなければならない状況がありましたが、国際的な女性差別撤廃の動きや、国内の男女平等の実現を求める動きなどにより法律が成立しました。そして、今日に至るまで、男性中心型労働慣行の見直しをはじめ、女性の活躍推進、ワーク・ライフ・バランスの導入など、関連する取り組みが進められています。

雇用の場では、性別による差別をなくすことや、男性だけでなく女性も活躍していけることを目指しています。

上越市の取り組み

上越市男女共同参画基本条例に基づく基本計画を策定し、市民への意識啓発や男女が社会のあらゆる分野で平等に活躍できる社会づくりなどに取り組んでいます。

●男性のためにも、「男女共同参画」

「男女共同参画」と言うと、「女性差別の撤廃」や「女性の権利を守る」と捉えられがちですが、「男なら泣くな」、「男性の方が収入が多いもの」、「お父さんは一家の大黒柱」という偏見に生きづらさを感じている男性も増えてきている昨今、「男女共同参画」は女性だけの人権問題ではありません。

これらの「性別に対する偏見」は、私たちの成長過程や社会の中で無意識に植え付けられたものであり、「男女の平等」が進まない大きな要因かもしれません。

男だから、女だからということにとらわれず、一人一人が互いの個性を尊重し、平等な社会を目指しましょう。

■問合せ…男女共同参画推進センター（☎025-527-3624）

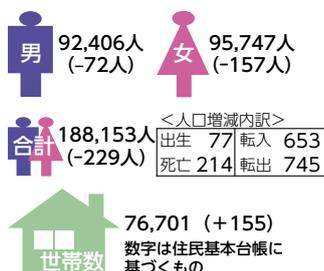
広報対話課から

☎025-526-5111

●「広報上越 7月号」は、6月23日☎・24日☎に各町内会へお届けし、各世帯にお配りします。届かない世帯の人は、広報対話課または、各総合事務所へご連絡ください。

上越市の人口・世帯数

令和3.5.1現在。（ ）は前月との比較



表紙のことは、おかえり「デゴイチ」

新潟県鉄道発祥の地・直江津に「デゴイチ」が帰ってきました。その雄姿を見てもらいたいと整備士や運転士の皆さんが愛情を込めて整備しています。

新型コロナウイルスの影響で遠くへ出掛けることが難しい今、国鉄型車両や転車台、扇形庫など見ることができる「直江津D51レールパーク」へぜひお出掛けください。

UD FONT 見やすく読みまちがえにくいユニバーサルデザインフォントを採用しています。



LINE



Twitter